

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	駒田
日 時	令和6年6月26日（水曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 36 分
出席委員	◎林、○片山、法貴、山木、小川、齊藤、木村		
出席理事者	【産業観光部】松本部長 【農林振興課】川田課長、齋田営農推進係長、向出担い手支援係長 【まちづくり推進部】信部部長、清水全国都市緑化フェア担当部長 【都市計画課】田中課長、小林景観係長 【桂川・道路交通課】石田課長 【土木管理課】森課長 【建築住宅課】数井課長		
出席事務局	吉田事務局長、駒田主査		
傍聴者	市民30名	報道関係者0名	議員8名（大西、小林、松山、山本、平本、梅本、福井、菱田）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

（林委員長あいさつ）

（事務局説明）

2 陳情

<林委員長>

当常任委員会所管の陳情が1件提出されており、その1件について意見陳述の申し出を受けている。ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

（異議なし）

<林委員長>

異議なしと認め、陳情者の意見陳述の機会を設けることを決定する。それでは、「コミュニティーバスの利便性向上に関する陳情」を議題とし、陳情者による意見陳述、質疑を行う。

（1）コミュニティーバスの利便性向上に関する陳情

[意見陳述者（高向美智子氏、田中八重子氏）、発言席へ]

<林委員長>

意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔に願います。

[質疑]

<小川委員>

南丹広域振興局までの延伸を希望されているが、どのようなコースを案として考えておられるのか。

<陳述者（田中八重子氏）>

南丹広域振興局から雑水川沿いに走っていただき、下矢田町2丁目のメイン通りを走っていただくか、ビジョンメガネ亀岡店から府営住宅の前の道を走っていただくことを望んでいる。現在の頼政塚のバス停まで行くのが大変である。

<齊藤委員>

本市では亀岡市地域公共交通計画を策定しており、公共交通の在り方については特別委員会としても議論してきた。コミュニティバスがない地域もある中で、今回要望されている地域は比較的恵まれている地域であると感じる。亀岡市全体の公共交通を考える中でどのようにお考えなのか。

<陳述者（高向美智子氏）>

コロナ以降コミュニティバスの利用者数は増加傾向にあり、年金の支払い日は特に多く感じる。齊藤委員の意見ももっともだと思うが、高齢化に伴い運転免許証を返納する人が増えている中で、コミュニティバスは重要な交通手段である。実際の利用者の気持ちを酌んでいただければと思う。

<山木委員>

コミュニティバスの延伸を求める市民の声があることは十分承知している。コミュニティバスの利便性向上に関する陳情ということであれば、コミュニティバス全体のことを考えるべきではないか。コミュニティバスは市が直接的に運営するバスではなく、民間事業者が経営している。そこへ赤字補填を行っている状況もあるため、大枠での採算ベースも含めて全体の利便性向上について考えるべきではないかと思う。

<陳述者（高向美智子氏）>

全体のことは理解が及んでいない部分がある。

<片山副委員長>

限られた地域の中で814名の署名があったということで、非常に重要な内容であると理解している。陳述の要旨として2項目あるが、そのうち南丹広域振興局への延伸については経費的にも大きな負担ではないと考える。2項目のうち、こちらのみ要望することとなった場合にどのように考えるのか。

<陳述者（田中八重子氏）>

振興局までの延伸だけでも十分ありがたい。

<片山副委員長>

逆回りコースについての要望が難しいとなった場合にはどうか。

<陳述者（高向美智子氏）>

現状困っているという思いを酌んでいただき、可能であれば両方要望いただきたい。

<法貴委員>

高齢化に伴う公共交通の重要性は理解しているが、全体像を把握した上で要望していただければと考えている。今はどの業界でも人材不足が課題であり、京阪京

都交通の方からも、車両はあっても運転手不足のため運行が厳しい状況であると聞いている。運転手不足という状況も踏まえて所見はあるか。

<陳述者（高向美智子氏）>

全国的に運転手不足という問題があることは理解している。

<木村委員>

地域によってそれぞれ要望はあると思う。優先順位をつけて解決すべきと考える。

10:35

<林委員長>

この陳情をどのように取り扱うか。

<小川委員>

公共交通に関しては運転手不足などの課題もある中で、亀岡市全体として考えるべきである。今回の陳情については聞き置く程度とすべきではないか。質疑の中でも委員から様々な意見が出たので、ぜひ今後調査・研究していきたい。

<片山副委員長>

陳述者の思いを酌み、振興局までの延伸について産業建設常任委員会として市長に対し意見書を提出すべきではないか。

<林委員長>

これまでの意見を勘案し、本件については、貴重な意見として聞き置くこととし、今後の委員会活動の参考としたいと思うがどうか。

（異議なし）

<林委員長>

そのように取り扱うこととする。

10:40

3 所管分付託議案審査（説明～質疑）

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）所管分

[説明]

・農林振興課長説明

10:53

[質疑]

<齊藤委員>

亀岡牛の給食用食材提供によるPRについて、パンフレットに掲載されている亀岡牛の写真と今回提供する肉は同じものか。

<農林振興課長>

パンフレットには亀岡牛の代表的な写真を使用しているため、今回給食用に提供するものとは内容が異なる。パンフレットにより亀岡牛のPRができればと考えている。

<片山副委員長>

農業経営チャレンジ支援事業について、パイプハウス設置の需要はどの程度あるのか。

<農林振興課長>

現時点で対象となる新規就農者は5名で、8棟のパイプハウス設置を計画している。

<片山副委員長>

対象となる新規就農者は一か所に集まっているものではなく、様々な地域で就農されるという認識でよいか。

<農林振興課長>

そのとおりである。

10:55

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

(1) 第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算(第1号) 所管分

[説明]

・所管課長順次説明

11:08

[質疑]

<齊藤委員>

木造住宅耐震化促進事業について、現在の申請状況は。

<建築住宅課長>

木造住宅耐震改修事業費補助金については現在4件の申請を受けている。相談件数も多く、今後増える見込みである。

<齊藤委員>

予算額よりも申請が増えた場合にはどうするのか。

<建築住宅課長>

その場合は京都府に対して事業費の増額を要望したいと考えている。

<法貴委員>

移住・定住促進経費における補助金について、合計7戸分に拡充するとのことであるが、申請状況は。

<建築住宅課長>

交付決定済みのものが3件、審査中が1件、相談が3件の合計7件である。

<小川委員>

その申請はどういった内容のものか。

<建築住宅課長>

移住者の住宅改修などに対する補助金の申請である。

<片山副委員長>

景観形成事業経費に関して、今年度開催される報告会の内容は。また規模や回数

ほどの程度想定しているのか。

<都市計画課長>

報告会は亀岡旧城下町地区伝統的建造物群保存対策調査報告書について行うもので、今年度中に4回の開催を予定している。城下町地区にお住まいの住民に対して、報告書を作成いただいた大学の先生から調査報告書の内容を説明いただく予定である。午前中に説明を行い、午後からは住民からの意見を聴取し、その意見を踏まえた住民中心の概要版を作成していきたい。規模は1回30～40人程度で、柳町会議所を利用したいと考えている。今回補正予算として計上しているのは、その報告会の開催経費と概要版の作成経費、昨年度も行った景観まちづくりシンポジウムの開催経費である。

<片山副委員長>

地域にお住まいの方との合意形成がポイントになるかと思う。ワークショップ形式で実施されるのか。

<都市計画課長>

基本はワークショップ形式で考えている。そこで出た意見をまとめたパンフレットを作成していきたいので、会議形式ではなく自由に意見いただく場としたい。

11:16

(2) 第7号議案 市道路線の認定及び変更について

[説明]

・土木管理課長説明

11:18

[質疑]

<片山副委員長>

変更する内容は住居表示のみか。路線の延長や幅員は変更されるのか。

<土木管理課長>

住居表示の変更のみである。

<小川委員>

認定に際して、現況確認などは完了しているのか。

<土木管理課長>

完了している。

<齊藤委員>

住居表示の変更による事務的な経費は発生するのか。

<土木管理課長>

経費が発生するのは台帳の変更程度かと考える。

11:21

[まちづくり推進部退室]

[委員間討議なし]

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・第1号議案 令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）

可決・全員

- ・第7号議案 市道路線の認定及び変更について

可決・全員

[指摘要望事項]

<林委員長>

委員長報告の作成に当たり、指摘要望等の意見はあるか。

<齊藤委員>

景観形成事業経費に関して、地域住民の意向を反映いただき、しっかりと合意形成していただきたいという意見を含めてほしい。

<小川委員>

ワークショップの中で住民意見をしっかりと酌みとってほしいということも記載してほしい。なお、指摘要望としてではなく、委員会での意見として委員長報告を作成いただきたい。

<木村委員>

倉敷市を視察し、まちづくりには地域が一体となった意識醸成が必要であると感じたので意見として含めてほしい。

<林委員長>

それぞれの意見を踏まえて、第1号議案の景観形成事業経費で開催される報告会について、「ワークショップで地域住民の意見を酌み取りながら、城下町のまちづくりに向けた意識醸成を図られたい」という意見を記載することでよいか。

(全員了)

<林委員長>

委員長報告の文言等は、正副委員長に一任願う。

(全員了)

11:24

5 審議会委員の選出について

(1) 亀岡市都市計画審議会委員（R6.9.5から2年間、5名）

<林委員長>

亀岡市都市計画審議会委員の選出について事務局から説明願う。

<事務局主任>

亀岡市都市計画審議会委員について選出依頼が来ている。現委員の任期は令和6年9月4日までである。なお、現在の委員は林委員長、片山副委員長、法貴委員、齊藤委員、木村委員の5人である。次期委員5人を選出願う。

<林委員長>

亀岡市都市計画審議会委員の選出について、どのように取り扱うか。

<齊藤委員>

現在の委員のまま継続してはどうか。

<林委員長>

現在の委員の継続でよいか。

(全員了)

6 議会だよりの掲載内容について

<林委員長>

記事のスペース上、本日審査した中から1～2項目程度の掲載になるが、意見を
願います。

<小川委員>

一般会計補正予算における景観形成事業経費と安全なわが家の耐震化促進事業費
について掲載してはどうか。

<林委員長>

小川委員から提案のあった2項目について掲載することとしてもよいか。

(全員了)

<林委員長>

文言等は正副委員長に一任願う。

(全員了)

7 その他

(1) 今後の日程について

<林委員長>

今回は、7月1日(月)、午前10時から委員長報告等の確認をよろしく願います。
る。

～散会 11:36